

せたしんドクターズ

SETASHIN DOCTOR'S LOAN

ローン

ご融資
限度額 **最高**

億円

医療事業者の方を対象とし、病院・診療所の建設資金を含めた設備資金から運転資金、また教育関連資金など医業に関するあらゆる資金をせたしんがサポートします。

こんな用途にお使いいただけます

CASE 1

病院・診療所等の
建設資金



CASE 2

医療機械設備等の
購入資金



CASE 3

病院・診療所経営に
関わる運転資金



CASE 4

教育関連資金



ふれあいを大切に
世田谷信用金庫

本店
TEL : (03) 3429-1151 (代)

池尻支店
TEL : (03) 3422-7221 (代)

船橋支店
TEL : (03) 3420-6161 (代)

若林支店
TEL : (03) 3422-7231 (代)

用賀支店
TEL : (03) 3700-7126 (代)

六本木支店
TEL : (03) 3568-6311 (代)

永福町支店
TEL : (03) 3322-4181 (代)

宮崎台支店
TEL : (044) 877-4441 (代)

青葉台支店
TEL : (045) 983-7111 (代)

玉川支店
TEL : (03) 3708-1281 (代)

区役所前支店
TEL : (03) 3419-5131 (代)

等々力支店
TEL : (03) 3701-1141 (代)

駒沢支店
TEL : (03) 3422-3511 (代)

烏山支店
TEL : (03) 3307-8211 (代)

登録金融機関 関東財務局長(登金)第164号
◆ホームページアドレス <http://www.shinkin.co.jp/setagaya>

せたしんドクターズローン

商 品 名	せたしんドクターズローン
ご 利 用 いた だけ る 方	以下の事項をすべて満たす方とさせていただきます。 ①当金庫の会員、もしくは会員となることができる個人及び法人、組合の方 ②当金庫営業地区内で開業している方、もしくは勤務している方 ③日本標準産業分類における大分類「医療・保健衛生」のうち、一般病院、有床診療所、無床診療所、 歯科診療所、助産所、獣医を開業している方、もしくは医師の方 ※これから営む(開業)予定の方もご利用いただけます。
お 使 い み ち	①病院・診療所等の建設資金 ②医療機械設備等の購入資金 ③病院・診療所経営に関わる運転資金 ④教育関連資金 ※他の金融機関から借入れたローンの借換えも可能です。
ご 融 資 限 度 額	100万円～5億円(運転資金および教育関連資金は5,000万円以内)
ご 融 資 期 間	①病院・診療所等の建設資金 20年以内 ②医療機械設備等の購入資金 10年以内 ③病院・診療所経営に関わる運転資金 7年以内 ④教育関連資金 30年以内 (当該学生が卒業するまでの据置きもできます)
ご 融 資 利 率	当金庫の所定の利率を適用させていただきます。 健康保険料報酬の入金および給与の受取に当金庫の口座を指定していただいた場合は、 所定の金利から▲0.2%優遇させていただきます。
団 体 信 用 生 命 保 険	金利0.6%の上乗せにより金額5,000万円まで加入可能です。
ご 返 済 方 法	毎月元金均等返済または元利均等返済
保 証 料	保証会社を利用する場合は所定の保証料がかかります。
手 数 料	手数料一覧表によります。
保 証 人 ・ 担 保	保証人は原則1名以上必要です。申込金額に応じて不動産等の担保が必要になる場合があります。
苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または リスク管理部(9時から17時、電話:03-3439-1139)にお申し出ください。 【紛争解決措置】 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、 第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図る ことも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク管理部または 全国しんきん相談所(9時から17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。なお、 各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。